

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり												
① ふれあい交流の促進 (計画書P49～P51)												
身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事等への参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。	1	ふれあいふくし運動会の開催	高齢者・障がい児者・子供たちが一緒にスポーツを楽しみ、健康維持と地域社会との親睦・交流を深めるため、国分寺地区・石橋地区・南河内地区の3会場で、老人クラブ・身体障害者福祉会・心身障がい児者父母の会・園児などが参加して運動会を開催する。	参加人数が減少していることを踏まえ事業の効率化と市全体での交流を深めるため、3地区で実施していた運動会を令和元年度から1か所で合同開催することとした。令和2年度はコロナ感染防止のため開催をやむなく中止した。 【課題】 運動会全体として、参加団体が減少しているため参加団体と実施内容を検討する必要がある。	H29	1,300名	809名	B(目標に向けて向上・継続)	参加団体の減少により目標を上回ることが難しい状況であるが今後、地域住民が交流する事業としての価値は高い。	地域住民同士が交流することのできる事業としての評価は高いため、市と協議・連携し参加団体の拡充を図るとともに、事業内容を検討し参加者への配慮をしながら円滑な運営に努める。		
					H30	1,340名	1,127名					
					R1	1,380名	767名					
					R2	1,420名	コロナ感染防止のため中止					
	2	ふれあいサロンの充実	地域サロンの新規開設につながるよう、地域の担い手になるボランティアの育成に努める。	令和元年から市の受託事業として業務を行い、補助金交付やサロン運営者研修会を生活支援体制整備事業と併せて開催した。ボランティアセンター主催のサロンボランティア養成講座と協力し、新規サロン立上げ及び既存サロンの継続運営にも繋がるよう広く周知し、すぐに実践できる内容で開催した結果、令和元年度3名、令和2年度4名の人材確保につながった。 【課題】 地域サロンが増えることが予想されるので、サロン運営を充実強化するため更にボランティアの人材確保が必要である。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	講座を開催したことにより、R1は19サロン、R2は3サロン新規に立ち上がった。地域サロンは地域の集いの場として重要であるため、サロン増設に向けて関係機関等と連携し人材確保に努める。	地域サロンの拡充を図るため、引き続きボランティアセンターと連携し新たなボランティア発掘・育成に向けた講座を企画するとともに、既存サロンが継続して活動できるよう支援する。サロンがない地域の立ち上げに向けて支援する。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					
	3	ミニサロン事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生き生きとした生活が送れるよう、介護予防をはじめ孤立感や不安感の解消を図ることを目的に、参加者に交流の場を提供する。	一般介護予防事業として週2回開催し、ボランティア等の協力により健康体操やレクリエーション等を行い健康維持に努めた。平成29年度は37名、平成30年度は38名、令和元年度は41名、令和2年度は42名の利用者がいた。令和2年度はコロナ感染予防のため半日で週3回の開催に変更し対応した。また、広報紙等を活用し、事業PRを行い利用者の増加に努めた。 【課題】 地域サロンとの整合性を踏まえながら、事業運営を検討する。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	利用者の満足度は高く、送迎付きで安心して参加できるため事業としての評価は高い。	地域サロンが充実する中で地域サロンへの移行を市と協議しながら事業を実施する。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					
	4	花まつり招待事業の開催	市内の老人福祉施設、心身障がい児者施設、精神障がい者施設及び障がい者団体を天平の花まつりに招待し、民生委員児童委員の協力によりアトラクション・昼食会を開催する。	平成29年度は301名(19団体)、平成30年度は423名(20団体)、令和元年度は414名(19団体)を招待したが、令和2年度は、コロナ感染防止のため開催を中止した。今後の開催に向けて招待施設に対して事業内容等のアンケート調査を実施した。 【課題】 感染症対策を鑑み、事業内容を見直す必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	合併以前からの事業であり、事業は達成したと考えられるが、アンケート結果を踏まえ今後の事業展開を図る。	観光協会と協議し、改善を図りながら今後の事業継続を含めた実施内容を検討する。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					
	5	しもつけふくしフェスタの開催 【重点事業】	市民の地域福祉に対する理解を深め、人と人とのふれあいの場を提供し、あたたかいまちづくりを目指して「しもつけふくしフェスタ」を開催し、ボランティア活動や社協事業等のPRを行うとともに下野市の地域福祉活動のより一層の充実を図る。	社協のPRをはじめボランティア活動や地域福祉の活動紹介など、11月下旬に「たすけ愛」をテーマに福祉への理解を深めるための有効な機会として開催し、来場者数も年々増えている傾向にある。令和2年度はコロナ感染防止のため開催が中止となった。 【課題】 感染症対策を徹底してできる事業内容を検討していく必要がある。	H29	21団体	21団体 約1,500名	B(目標に向けて向上・継続)	年々出店団体数が増加しており目標値を達成することができた。また来場者数も増加傾向にあり事業が定着してきていることから、福祉イベントとしては、評価は高い。	事業が定着化し年々来場者も増加傾向にあり、地域福祉の啓発に繋がっている。コロナ感染対策を含め、引き続きイベント内容を見直しながら地域福祉の推進を図っていく。		
					H30	22団体	22団体 約1,600名					
					R1	23団体	23団体 約1,700名					
					R2	24団体	コロナ感染防止のため中止					

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
			6	親子ふれあい事業の開催	親子や仲間が互いに協力し、イベントを通して福祉を身近に感じること、相手を思いやる心を育てることを目的に実施する。	親子を対象に福祉についての知識や体験を実施している。平成29年度は44名、平成30年度は39名、令和元年度は21名の参加者がいたが、令和2年度はコロナ感染防止のため開催を中止した。 【課題】 コロナ感染防止対策をしたうえで親子に興味を持ってもらえるよう事業内容を工夫する必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	アンケート調査の結果からは参加者の評価は高く、引き続き事業を充実させながら実施する。	親子で福祉を学べる機会として、魅力ある事業内容を工夫しながらコロナ感染防止対策を徹底し、参加者の増員に繋げ事業を継続して行く。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			
			7	障がい児者交流事業の開催	市内在住・在勤の障がい児者(身体・知的・精神)とその家族を対象に、ボランティア・民生委員の協力を得てレクリエーション・ゲーム等を通じて交流と親睦を深めることを目的に実施する。	平成29年度は98名、平成30年度は96名、令和元年度は93名の参加者がいたが、令和2年度はコロナ感染防止のため開催を中止した。 【課題】 一般の参加者が少ないので、事業内容の見直しを図り、新たな参加者を増やす必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	障がい者同士の交流の場として開催しており参加者からの評価は高い。令和2年度は事業中止となったため、事業で利用できるスポーツ用具(ボッチャ)を整備した。	事業PRを図りながら新たな参加者を増やし福祉団体への加入促進にも繋げることができるよう事業展開する。
							H30	—	—			
							R1	—	事業廃止			
							R2	—	—			
			8	三世代交流事業の実施 【重点事業】	地域住民がふれあいや交流の場を通して日ごろから顔見知りになり、お互いに支え合える地域づくりを進める。	平成29年度から東方台地コミュニティ、平成30年度からグリーンタウンコミュニティで交流事業を実施した。設置合計2か所であった。令和2年度はコロナにより事業の実施は東方台地コミュニティのみであった。 【課題】 石橋地区での開催に向け、関係機関と連携し事業推進する必要がある。	H29	1か所	設置箇所 1か所	B(目標に向けて向上・継続)	令和元年度に目標値を達成した。今後も継続して取り組むことで世代を超えた地域づくりを推進する。	姿西部考古台地コミュニティ推進協議会で事業の実施に向けて協議を進めている。地域コミュニティの果たす役割は重要であり、三世代の絆を深める事業として取り組んでいく。
							H30	—	設置箇所 2か所			
							R1	2か所	設置箇所 2か所			
							R2	—	設置箇所 2か所			
			9	障がい者スポーツ教室の実施	障がい(身体・知的)を持つ方の健康と体力の維持及び障害者向けのスポーツの普及・啓発を目的に実施する。	平成29年度は、県障害者スポーツ協会の協力により、障がい者向けのスポーツ教室を開催し、68名の参加。H30年度は、聖武館で実施し、62名が参加した。事業を通じて障がいのある方の健康づくりや交流・親睦を図ることができた。また、市スポーツ振興課の主催で、同事業を実施しているため、参加団体の意見を聞きながら事業継続を検討し令和元年度から事業を廃止した。	H29	—	—	D(廃止事業)		
							H30	—	—			
							R1	—	事業廃止			
							R2	—	—			
② 地域交流の場となる拠点づくり (計画書P52)												
		市民誰もが気軽に集まり活動することができるよう既存の施設等を市民の活動拠点として有効活用していきます	10	市民活動の拠点づくり	市民主体によるきめ細かな地域福祉活動を推進するための拠点として、空き施設等を活用する。	コミュニティ施設や公民館を主な活動拠点となっているため、空き施設等の活用はなかった。 【課題】 地縁組織が充実する中で、地域の新たな活動拠点の確保が必要である。	H29	—	—	C(現状維持)	コミュニティ施設や公民館が活動拠点となっているため、空き施設の活用はない。	空き施設の有効活用を進め、行政や地域との連携を図る。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
③ 地域を支え、育むコミュニティづくり (計画書P53)												
		住み慣れた地域でより安心して住み続けるため、地域住民による支え合いのしくみづくりを構築し、地区社協を軸とする市民の地域活動を支援します。	11	地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携 【重点事業】	地域住民が主体となる地域福祉活動の推進を図る基礎組織である地区社協を整備し、地域の生活・福祉課題に対応できるしくみづくりを図るため、地域コミュニティを中心とした地区社協の設置を推進する。	コミュニティ組織を中心に、市や生活支援体制整備事業と連携し、地区社協の事業説明会を行い、平成29年度からは東方台地コミュニティで各種事業を実施した。また、平成30年度は、グリーントウンコミュニティとグリーンクラブを対象に事業説明会を開催した。令和元年度は、姿西部考古台地コミュニティ内に組織し、事業実施に向けて支援した。 【課題】 地区社協への理解が得られるよう、広く市民に働きかける必要がある。	H29 H30 R1 R2	1か所 — 2か所 —	1か所 1か所 1か所 1か所	C(現状維持)	東方台地コミュニティにおいて各種事業展開し、地区社協としての整備を進めることができた。グリーントウンコミュニティおよび姿西部考古台地コミュニティにおいては地区社協の設置に向けて調整を図った。	コミュニティ組織を中心に地区社協の整備に努めるとともに、市と連携しながら、地区社協への理解が得られるよう取り組んでいく。また、生活支援体制整備事業と連携しながら、石橋地区の栄町コミュニティへの設置に向けて協議を進め、組織整備を推進する。
④ 支え合いネットワークの充実(計画書P54～P55)												
		地域での支え合いネットワークを構築し、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指します。	12	登下校時における子どもたちの見守り活動の実施	児童の交通安全や犯罪防止活動の一環として、関係機関・団体と連携し、地域ぐるみで通学路等の見守り活動を行う。	各単位老人クラブが登下校時に通学路等に立ち、見守り活動を実施した。平成29年度575名、平成30年度は、新たに石橋地区民生委員・児童委員が活動に参加し589名。令和元年度は単位老人クラブが減少し、活動する団体が減少しているため355名、令和2年度はコロナの影響もあり273名での実施であった。 【課題】 単位老人クラブが減少傾向にあるため、新たな活動団体への参加を呼び掛ける必要がある。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	地域福祉事業としての価値は高い。交通安全や犯罪防止への効果が期待できる。	新たな活動団体を増やすため、積極的に事業PRを行い事業の拡充を図る。
			13	地域包括支援センター事業の実施	地域で暮らす高齢者が安心して在宅生活が送れるよう支援するため、総合的な相談や助言、関係機関との連絡調整を行う。	市と連携を図りながら、基幹包括支援センターを中心に地域住民の保健、福祉、医療に関する様々な課題に対して、解決に向けた取り組みを行うとともに相談者に適切なサービスが提供できるよう、制度等の情報提供や医療機関との連携を行った。また、生活支援体制整備事業の第1層・第2層の協議体委員として、地域づくりの推進に努めた。 【課題】 新たな業務が増えているため、各種事業を拡充するための事業改善が必要である。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	関係機関と連携し、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活安定のために必要な援助・対応に努めた。支援件数・業務は年々増加傾向にある。市民へのサービス提供としては、重要事業である。	市と連携を図り各種事業を展開するとともに職員間の事務調整を行い効率的に事業が進むよう努める。また、関係機関と連携しながら、利用者等のサービス提供の充実に努める。
			14	地域支援事業への取り組み(生活支援体制整備事業) 【重点事業】	地域包括ケアシステムの構築に向け、行政・関係機関との連携を図りながら、市民が主体となり地域福祉活動が展開できるよう組織づくりを推進する。	令和元年度から市から受託し、市と連携しながら第1層、2層協議体の運営を行った。自治会や関係機関への事業説明を行い、また市民向け講演会を開催し啓発に努めた。併せて社会資源の開発のため、市民主体の有償ボランティアサービスを市内3地区に立ち上げた。 【課題】 市民への理解を高めるため、さらに啓発活動に力を入れる必要がある。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	3地区において市民主体の有償ボランティアサービス組織が立ち上がり市民の困りごとの解決につながった。	自治会や地縁組織等に積極的に働きかけ、市民主体のサービスなど、新たな社会資源の開発を行いながら地域で支えあえる体制整備に向けて取り組む。

基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

① 福祉サービスの充実 (計画書P56～P59)												
			15	介護保険事業(居宅・訪問・通所介護)の実施	居宅介護支援・訪問介護・通所介護事業運営を行い、在宅福祉サービスを実施する。	訪問介護事業所は、事業経営の状況と民間事業所の充実に伴い、H29年度をもって事業廃止し利用者は、民間の訪問介護事業に移行した。居宅介護支援事業、通所介護事業については、利用者はほぼ横ばいで推移しており、介護プラン作成件数は月平均120件、通所介護は、月平均60名となっている。 【課題】 利用者の増減があるため、経営面の強化を図るべく事業所のPRを図る必要がある。また、経営の安定を図るため、利用者確保し運営強化に努める。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	居宅介護支援事業、通所介護事業については、利用者ほぼ横ばいで推移している。また事業実施により在宅福祉の充実につながった。	要介護認定者が、適切なサービスを利用できるようサービス向上に努める。また、利用者の確保や運営強化のため、目標件数を設定し経営の向上を図る。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
地域住民が適切なサービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。			16	障害者総合支援法(居宅介護等)事業の実施	訪問介護としてヘルパーが障がい者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助、外出時の移動支援を行い、地域福祉の向上を図る。	H29年度は延べ112人の利用者がいたが、事業経営の状況と民間事業所の充実に伴い、平成30年度から居宅介護事業所を廃止した。	H29	—	—	D(廃止事業)	/	/
							H30	—	事業廃止			
							R1	—	—			
							R2	—	—			
			17	日常生活自立支援事業(あすてらす)における相談の実施	高齢・障害等により判断能力が低下した人に対して、日常的な金銭管理を代行することにより、在宅での安心した生活を提供する。また、契約型の福祉サービスにおいて、利用者にも不利益が生じないように情報提供やサポート並びに書類等の管理サービスを行う。	高齢者や障がいの日常生活を支援するため、「あすてらす・しもつけ」の機能の充実や職員の資質向上に努めるとともに、市、関係機関と連携し利用者へ適切なサービス提供を行った。平成29年度は38名、平成30年度は27名、令和元年度は24名、令和2年度は22名の利用者がいた。相談件数は、横ばいであるが利用者の支援回数は増加傾向にある。また、権利擁護関連事業としては令和元年度より「社協法人後見事業」を開始し、被後見人(4件)の身上保護や財産管理等を支援している。 【課題】 困難ケースや、複数の課題を持つ家族支援のケース対応が増えている。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	利用者の支援回数は増加傾向にある。また、複雑な課題を抱える利用者の相談ケースが増えており、関係機関と協力・連携し支援に取り組んだ。	県社協と連携しながら適正な事業運営に努めサービス提供を行う。また判断能力の低下によりあすてらす契約及び利用継続が難しくなった対象者がいる場合は、成年後見制度利用を検討し、社協法人後見事業による支援に移行する。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			
			18	就労継続支援B型事業の実施	心身の障がいによる一般就労することが困難な在宅の障害者に、通所による生活・作業訓練を行い、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流や地域生活支援の促進を図る。	就労B「なのはな・すみれ」の利用者数は、平成29年度は22名、平成30年度は20名、令和元年度は22名、令和2年度は21名の利用者であった。利用者の心身の状況や希望、適正、能力に応じた作業指導を行った。また、令和3年度から2か所ある事業所を国分寺西小跡地に活動拠点を移転し事業所を1か所に統合する整備に取り組んだ。 【課題】 新たな施設の整備と利用者の増員を目指す。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	令和3年度から2か所ある事業所を国分寺西小学校の跡地に移転し、事業所の整備に努めた。また、利用者の利便性向上のため送迎サービスを実施する。	通所による生活・作業訓練を行い、利用者の心身の状況や能力に応じた作業指導を行うとともに、新たな事業に取り組む。利用者の増員に努めながら、作業指導等内容の充実を図る。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			
			19	生活福祉資金貸付事業の実施	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など経済的自立と生活意欲の向上を支援するため、各種資金の貸付を行う。	生活困窮世帯へ支援するため関係機関と連携し、自立更生を図るため、生活困窮者自立支援事業や社協貸付などを併用し、相談者の支援を行った。令和元年度は1件だったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))の特例貸付の周知を図り貸付の支援を行ったことで、貸付件数や相談が急増し451件であった。度重なる期間延長に対応し、併せて償還期間の者に償還指導を行った。 【課題】 貸付だけでは解決できない多様な課題を抱えるケースが増加しており、他機関・他制度との連携を図る必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	特例貸付については、コロナ禍の中、自立相談支援機関(くらし応援センターささえー)と連携し、ワンストップで相談と貸付業務を行うことができた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯を始め、低所得世帯等への自立相談支援を行うとともに償還困難者への支援を行っていく。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			
			20	小口資金貸付事業の実施	緊急に生計の維持が困難になった下野市内の世帯に対し、小口資金(上限3万円)を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行う。	生活困窮者自立相談支援事業との連携を図り、困窮する世帯に一時的な資金として平成29年度は12件、平成30年度は11件、令和元年度は16件、令和2年度は4件の貸付を行った。 【課題】 償還指導を行うものの、計画的に償還が出来ない世帯がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	貸付時の相談だけでなく本人の抱える複雑多様な課題をとらえ、生活困窮者相談支援事業に繋げ支援を行った。	生活困窮者相談支援事業や他事業と連携し、経済的自立と生活の安定に向け支援に取り組んで行く。
							H30	—	—			
							R1	—	—			
							R2	—	—			
			21	福祉用具等の貸出し事業の実施	社協が保有する福祉用具や備品を、地域交流や福祉増進のために有効に活用してもらうことを目的とし、貸し出しを実施する。	団体等の地域イベントに貸出を行っており、平成29年度は149件、平成30年度は159件、令和元年度は123件、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少し44件の貸出しを行った。 【課題】 用具の老朽化により、貸出の用具の整備が必要な時期にある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	社協だよりやホームページを活用し、PRに努めた。団体等の地域イベントへの活性化に繋がっている。ポップコーン機や綿あめ機の貸し出し条件の見直しを行いメンテナンスの経費の削減に取り組んだ。	地域の活性化に向け、備品を整備し、地域福祉の充実を図る。
H30	—	—										
R1	—	—										
R2	—	—										

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
			22	手押し車の購入助成	高齢者の日常生活の便宜を図るとともに、健康管理の増進に寄与することを目的に、手押し車の購入費の一部を助成する。	広報紙・ホームページ等を十分に活用し、広く市民への周知を図り、購入費の2分1(5千円限度)の助成金を平成29年度は50件、平成30年度は37件、令和元年度は47件、令和2年度は40件交付した。 【課題】 在宅での便宜を図れるよう内容を検討していく必要がある。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	利用者の経済的負担を軽減するとともに、在宅福祉の向上に寄与した。また、手押し車の種類を拡大し、自立した生活に向け支援を行った。	広く市民へ周知するとともに高齢者の健康維持を図れるよう在宅福祉の推進に努める。
② 健康づくりの推進 (計画書P60～P61)												
		市民が生涯を元気で過ごすために体力づくりや健康維持のための講座を開催し、健康づくりを推進します。	23	地域住民への健康講座の充実	地域包括支援センターと連携し、介護予防の一環として、高齢者等を対象に元気になる食事やストレッチ、認知症サポート養成講座等の健康講座を、地域に出向き開催する。	3地区包括支援センターが地区ごとに、公民館やサロン会場を活用し、老人クラブや高齢の方々、地域ふれあいサロン、公民館講座を中心に、元気はつらつ体操、介護予防教室、認知症サポーター養成講座の各健康教育講座を開催した。令和2年度は、コロナ禍で約6か月サロン休止で、活動ができていない状況であった。 【課題】 感染症に留意し開催する必要がある。	H29 H30 R1 R2	2,600名 2,700名 2,800名 2,900名	3,144名 3,421名 2,612名 1,509名	B(目標に向けて向上・継続)	地域住民の保健、福祉、医療に関する様々な課題に対して相談の取り組みを行い健康増進に努めた。	事業のPRを図り、引き続き各種健康講座を開催し、市民の健康維持に努める。また、開催の際には十分に感染予防策を講じ実施する。
③ 防犯・防災体制の充実(計画書P62～P63)												
		平常時から災害・緊急時に備えるとともに、住民同士が助け合えるような仕組・関係を構築します。	24	災害時対応マニュアルの実践	災害時にボランティアと連携し、迅速かつ十分な救援活動・ボランティア活動支援を行うことができるよう、災害時対応マニュアルの実践と継続的な見直しを行う。	毎年災害ボランティアセンター立上げ訓練時にマニュアルの実践・見直しを図っているが、令和2年度においてはコロナ感染防止のため立上げ訓練は実施せず、職員の初動訓練のみ実施した。 【課題】 実践に沿った運営マニュアルを作成していく必要がある。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	災害時対応マニュアルに沿って訓練を行い見直しを図った。また、コロナ対策を含めたマニュアルの作成に取り組んだ。	市防災訓練と併せて災害時対応マニュアルに沿った訓練を行うとともに、コロナ感染症対策を含め地域で起こりうる災害に対応できるようマニュアルの確認・修正等を行い、有事の際には的確な対応ができるよう取り組む。
			25	災害ボランティア養成講座の開催	災害時におけるボランティア活動の基礎的な知識と役割を学び、災害ボランティアについて理解を深め、地域での災害時に備え助け合いの意識を高めることを目的に開催する。	災害時に地域で助け合い支え合えるようボランティアの人材確保と資質向上に努め、迅速に対応できるよう防災についての知識を学ぶため災害ボランティア講座を開催しているが、令和2年度はコロナ感染防止のため開催を中止した。 【課題】 若い世代が参加しやすいよう休日に開催しているが、高齢者の受講が多く受講者が固定化している。	H29 H30 R1 R2	200名 220名 240名 260名	延べ239名 延べ297名 延べ363名 コロナ感染防止のため中止	B(目標に向けて向上・継続)	毎年内容を工夫しながら災害ボランティア講座を開催しており、募集定員を満たすことができている。市内での災害発生時に受講者の中から被災者支援につなげることができた。	幅広い世代がボランティア活動の担い手となり、地域で助け合い支え合えるよう継続して開催する。
			26	災害ボランティアセンターの設置・運営【重点事業】	災害発生時に市災害対策本部及び関係機関・団体と連携し、被災者の支援ニーズとボランティア活動者を調整する中心的役割を担う。	毎年2月の市総合防災訓練と併せて災害ボランティアセンター設置訓練を実施している。また、災害ボランティア養成講座の受講者に災害ボランティア活動の運営・体験を行い、平成29年度は39名、平成30年度は47名、令和元年度は60名が受講し、その中から災害ボランティア活動登録に繋げ人材確保に努めた。令和2年度はコロナの影響もあり中止とした。 【課題】 コロナ感染症対策を含めた訓練を企画する必要がある。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	災害ボランティア養成講座と併せて市防災訓練時にセンター設置訓練を実施し、災害時に迅速な対応が出来るよう訓練を行った。市内での災害発生時には円滑に運営することができた。	災害時に備えるため市防災訓練に併せて災害ボランティアセンター設置訓練を継続して実施し、機能充実を図る。また、災害時対応マニュアルを活かして訓練を行い、内容の修正等を行う。
			27	災害時の支援体制づくり	市防災訓練に参加し、関係機関や各マニュアルとの連携を深め、迅速な支援体制づくりを推進する。	市防災訓練時に連携した災害ボランティアセンターの立上げ訓練を行うとともに、ボランティアの協力を得て活動支援ができるよう訓練を実施しているが、令和2年度はコロナ感染防止のため立上げ訓練を中止した。 【課題】 若手の災害ボランティアの登録者を確保する必要がある。	H29 H30 R1 R2	— — — —	— — — —	B(目標に向けて向上・継続)	職員が、災害時に迅速な対応が出来るよう初動訓練を実施した。災害発生時には迅速に支援体制をとることができた。	災害時対応マニュアルに基づき、市災害訓練時や職員による災害を想定した初動訓練を実施し、引き続き緊急時や災害時に迅速な対応ができるように努める。また、活動支援のために若いボランティア人材を確保できるように取り組んでいく。

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
④ バリアフリーの推進 (計画書P64～P65)												
誰もが安心して生活できるように福祉の観点からバリアフリーを推進し、安全な生活環境を整えます。	28	福祉マップの活用・マップの再検討と見直し	高齢者・障がい者等の外出機会を促進し、誰もが安全安心に生活するため、地域のバリアフリー情報等を掲載した福祉マップを積極的に周知するとともに、定期的な情報の更新に努め、マップの効果的な活用を図る。	マップ活用の実態把握を行い、新たなマップ発行の有無を含め検証した。マップの活用状況を調査し事業内容の見直しを図る。平成29年度に社協ホームページ等で募集を行なったが、新たな事業所の協力はなかった。平成30年度に社協関係団体に利用状況のアンケートの調査を行い利用していないが68%であり活用は低い結果となったことを踏まえ、事業廃止とした。	H29	再検討・改定版の発行	協力店の募集	D(廃止事業)				
					H30		アンケート調査					
					R1	—	事業廃止					
					R2	—	—					
	29	外出支援サービス(移送サービス事業)	市内に居住する概ね65歳以上の高齢者又は身体障がい者のうち、歩行ができなく一般の交通機関を利用するのが困難な方に対し、リフト付き車両による医療機関等への送迎を提供し、高齢者、障がい者等の在宅福祉の利便性の向上を図る。	福祉タクシーの民間事業が充実するとともに車両の老朽化や運転手の確保が困難となり、平成30年度の9月末をもって事業廃止とした。	H29	延べ90名	延べ107名	D(廃止事業)				
					H30	延べ92名	事業廃止					
					R1	延べ94名	—					
					R2	延べ名	—					
	30	点字・音訳による情報提供	視覚障がい者に対して、社会生活上必要な情報を点字図書、デジ版音訳CDにより提供するとともに、点字・音訳ボランティアグループの活動支援や育成を行う。	障がい者福祉サービスの充実を図るため、ボランティアグループへの支援および、点字講座及び音訳体験講座を開催し、平成29年度は10名、平成30年度は9名、令和元年度は12名、令和2年度は2名が受講し、人材育成に努めた。 【課題】 講座の啓発を図り、受講者の増員に努める必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	広報誌等の点訳や音訳CDを作成し、利用者に提供することができた。また、毎年講座を開催することで、ボランティアの確保やサークルへの会員加入促進に繋がっている。	広く市民の方に周知し、利用者の増員を図るとともにボランティアの育成に努める。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					
31	福祉バスの運行	社会福祉協議会の活動と関係団体の福祉の向上を図ることを目的として、福祉バスの運行を行う。	社協事業や各種団体事業で運行を行い便宜が図れていたが、車両の老朽化のため使用範囲を限定したことで、平成29年度は24回、平成30年度20回、令和元年度は9回、と減少しており、令和2年度はコロナ感染症のため利用がなかった。 【課題】 車両の老朽化に加え、車両管理の請け負う会社がなく事業を見直す必要がある。	H29	—	—	C(現状維持)	車両の老朽化に伴い、長距離運行はできない状況にあるが、主に市内で行う事業に活用することができた。	関係団体等と調整しながら利用頻度や維持費等を精査し、事業見直しを図る。			
				H30	—	—						
				R1	—	—						
				R2	—	—						
⑤ 生きがいつくりの支援(計画書P66)												
市民誰もが高齢になっても地域でいきいきと暮らすために、地域社会とかかわりを持ち続けることなど、生きがいつくりを推進します。	32	老人クラブの加入促進	老人クラブの活性化を図るため、市と連携しながら自治会等の関係機関に協力を依頼し、新規会員の加入促進に努める。	社協広報紙を活用し老人クラブ活動のPRを行った。また、老人クラブ役員及び事務局により単位クラブの加入促進のため対応した。平成29年度は30クラブあったが、平成30年度は27クラブ、令和元年度は25クラブ、令和2年度も25クラブと減少傾向にある。令和2年度はコロナ感染防止のため大人数での活動を自粛した。 【課題】 クラブの会員も高齢化や役員の担い手がいないため、今後の運営が課題である。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	リーダー研修の実施など人材育成に努めた。また、市と連携しながら加入促進を図った。	市や関係機関と連携し老人クラブの各種活動に対し支援を行うとともに、高齢者福祉の拡充に繋げる。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり												
① 相談体制の充実 (計画書P67～P68)												
地域の中で誰もが必要な福サービス等を安心して利用できるよう、相談活動や情報提供の充実を図ります。	33	心配ごと相談所の開設	市民の日常生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的に実施する。	市民生活の身近な相談所として相談窓口を開設し、毎月4回市内3会場で行政相談員・人権擁護委員・民生委員・児童委員が相談に応じる窓口を開設した。平成29年度は47件、平成30年度は55件、令和元年度は49件、令和2年度はコロナ対策を徹底しながら事業継続し、37件であった。 【課題】 心配ごと相談としての件数が少ない状況にあるため、周知方法を工夫する必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	相談内容によっては行政や法テラス、法律相談へ繋ぐことができた。毎週相談所として窓口を開設することで、相談者の心配ごとへの緩和・解消に努めながら安心して生活が送れるよう努めた。また、令和3年度からは3か所あった会場をゆうゆう館1か所に統合する整備に取り組んだ。	市と連携し市民への開催周知方法を検討し相談者への利用頻度を高め、困難な相談事例については、他機関へ繋げながら問題の解決に向けて取り組む。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					
		34	無料法律相談事業の実施	市民の法律相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。日常生活の様々な問題・トラブルについて、法律の専門家が相談に応じ、助言等を行う。	毎月1回、栃木県弁護士会の弁護士による無料法律相談を開設した。毎月の申込者数は定員(10名)を超えており、キャンセル待ちが発生している状況である。平成29年度は96件、平成30年度は108件、令和元年度は112件、令和2年度はコロナ対策を徹底しながら事業継続し、109件であった。 【課題】 相談者が多く、申込みに対して受け入れが十分でない。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	専門的知識のある法律相談により市民の多種多様な問題解決に向けて繋げた。また、令和3年度からは相談件数の増加に対応するため、月2回の開催ができるように取り組んだ。	栃木県弁護士会に依頼し、専門職からの相談対応ができるよう引き続き実施する。相談者の精神的・経済的負担を軽減するため、市と協議し対応していく。	
						H30	—	—				
						R1	—	—				
						R2	—	—				
	35	ボランティアセンターにおける相談・情報提供	ボランティア活動に関する相談・活動紹介・情報提供を行い、地域住民の参加や活動を促進・支援する。	ボランティア情報紙(社協だより内きりり年6回発行)や社協ホームページ等を活用し、情報発信に努めた。その結果、平成29年度は相談73件、紹介32件。平成30年度は相談51件、紹介25件。令和元年度は相談52件、紹介31件。令和2年度は相談43件、紹介7件であった。 【課題】 ボランティアのニーズ等が多様化しているため、ボランティアしたい人としてほしい人のマッチングが難しいケースが増えている。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	広く市民に情報発信するため、社協だよりをはじめホームページ、市広報紙、FMゆうがお等を活用しながら最新の情報を発信することができた。	一人でも多くの市民にボランティアについて興味を持ってもらえるよう、様々な手段を活用し情報発信に努め、ボランティアの相談窓口として充実を図る。		
					H30	—	—					
					R1	—	—					
					R2	—	—					
	36	生活困窮者自立支援事業の実施 【重点事業】	複合的な課題を抱える生活困窮者の相談を受け、相談者の状況に応じた自立支援を行うことで、困窮からの脱却を目指す。	くらし応援センターささえーとして、生活困窮者からの相談に応じ、自立相談支援事業及び家計改善支援事業に取り組み、相談者のために他機関と協働し課題の解決に努めた。また、生活困窮者から相談に応じ、支援プランの作成や他機関と協議し課題解決に向け支援を行った。 【課題】 複合的な課題を有する相談が増えている。	H29	80名	93名	B(目標に向けて向上・継続)	生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業として相談支援業務、支援調整会議、関係機関との連携を密に行い、相談者に寄り添った支援を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))の特例貸付の実施に伴う相談業務により相談が増加した。	複合的な課題を有する相談者のニーズに応えるため、各種研修会に参加し技術の向上に努める。また、地域にアウトリーチ課題の把握を行い地域共生社会の実現に向け取り組む。		
					H30	85名	76名					
					R1	90名	84名					
					R2	95名	348名					

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み				
② 広報・啓発活動の強化 (計画書P69～P70)																
		より多くの市民が地域活動に参加できるよう、様々な方法で地域活動に関する広報・啓発活動を行います。	37	社協だより、ホームページによる情報発信	市民の地域福祉事業に対する理解や福祉活動への参加を得るため、積極的な広報・啓発活動を実施する。	社協だよりを年6回発行し、自治会をとおし各戸配布した。 また、ホームページを随時更新し、情報の発信に努めた。 【課題】自治会未加入者への情報提供方法について検討する必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	社協だよりを各戸配布し、市民に社協の活動や取組みを周知することができた。 また、ゆうゆう館の独立したホームページの作成に取り組んだ。	最新情報を発信するため、ホームページ・社協だよりの充実を図る。				
						H30	—	—								
						R1	—	—								
						R2	—	—								
③ 福祉・人権教育の推進 (計画書P71～P72)																
		市民が福祉や権利擁護について正しい知識を持ち福祉活動への参加意識を高められるよう、福祉・人権教育の推進を図ります。	38	ふくし移動講座の開催	身近な地域や学校・企業等を対象に、地域福祉の理解や関心を高めるために福祉学習プログラムを提供する。	児童福祉事業の一環として、小学生を対象としたプログラムを提案し、対象者の幅を広げ事業拡大を図った。市内各小学校に車いす体験や点字体験、高齢者疑似体験等を行なった。令和2年度は新型コロナ対策として、各学校1プログラムのみ実施した。 【課題】ボランティアの高齢化に加え、各学校の実施時期が重なるため、ボランティアの育成が必要である。	H29	55回	61回	B(目標に向けて向上・継続)	小学校を中心に、手話・点字体験・高齢者疑似体験・車いす体験・アイマスク・視覚障がい者講話を実施することで、福祉教育をきっかけに地域福祉向上に繋がり事業の価値は高く、学校としても総合的学習として定着している。	ボランティアの育成に努め、事業の拡充を図りながら、将来の福祉の担い手育成に取り組む。				
														H30	58回	70回
														R1	61回	52回
														R2	64回	14回
				39	福祉活動助成事業(小・中・高等学校)	小・中学校・高等学校を対象に福祉・ボランティア活動費を助成し、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進を図る。	市内の小・中学校及び高校を対象に、1校につき5万円の助成金を交付し、福祉活動の支援を行った。平成29年度～令和元年度は16校に助成した。令和2年度はコロナの為に1校辞退。 【課題】社協事業等との関わりを増やす工夫が必要である。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	市内の小・中学校及び高校を対象に、1校に5万円の助成金を交付し、福祉活動の支援を行った。	福祉教育を推進するための活動支援として、活動助成金を交付するとともに、社会貢献活動の参加する機会を提供する。			
														H30	—	—
														R1	—	—
														R2	—	—
				40	安全帽の給付事業	市立小学校の新入学児童を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定の安全帽子購入費用の助成を行う。	市内12小学校の新入学児童を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定帽子購入費の一部(一人1,000円限度)を助成した。平成29年度は589名、平成30年度は589名、令和元年度は557名、令和2年度は558名に助成を行った。 【課題】新入学児童の交通安全、事故防止につながるよう支援していくため、引き続き財源を確保していく必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	新入学児童を対象に学校指定帽子購入費の一部(1人1,000円限度)を助成することで、交通安全・事故防止に対する啓発を図ることができた。	児童の交通安全等を推進し、財源となる「赤い羽根共同募金」の啓発に繋げる。			
														H30	—	—
														R1	—	—
														R2	—	—
④ 地域リーダーの育成 (計画書P73)																
		住み慣れた地域でより安心して住み続けるため、地域住民が支え合う力を高めるために、地区社協組織における事業を展開し、地域活動の担い手とリーダーの発掘を推進します。	41	地区社協組織と地縁組織を活かしたリーダーの育成 【重点事業】	市が取り組む地域支援事業や、地区社協整備事業を進める中で、地域福祉に積極的に取り組む人材を育成し、地域福祉推進のリーダーとして連携を図っていく。	東方台地コミュニティ、グリーントウンコミュニティ、姿西部考古台地コミュニティに地区社協組織整備に向けて働きかけを行い、リーダー的人材育成のため「地域づくりの重要性」についての講演会等を開催した。令和2年度はコロナのため活動ができなかった。 【課題】リーダーとなる人材の発掘が必要である。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	東方台地コミュニティ推進協議会の福祉部会事業として、生活支援体制整備事業と連携し、地域福祉づくりに向けて取り組んだ。	地区社協の組織整備の推進と人材育成に努めるとともに、生活支援体制整備事業と連携し、地域福祉の担い手の確保に努める。				
						H30	—	—								
						R1	—	—								
						R2	—	—								

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題 (R3年3月時点)	年度	目標値	実績	自己評価	評価	今後の取り組み
		⑤ ボランティアの育成 (計画書P74～P76)										
	ボランティアを身近に感じる体制づくりや、ボランティアセンター機能が強化するとともに、地域活動のけん引役となるボランティアへの支援と活動の中心となるボランティアリーダーの育成に努めます。	42	ボランティアセンター機能の充実 【重点事業】	各種ボランティアの育成を目的とした研修・講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動などを実施し、ボランティア活動を推進する。	ボランティアコーディネーター2名を専従で配置し、広報紙の発行や各種講座の開催、総合的な相談窓口として運営強化に努めた。その結果、平成29年度は78団体23名の登録、平成30年度は76団体36名の登録、令和元年度は75団体39名の登録、令和2年度は71団体28名の登録につながった。 【課題】 ボランティアの高齢化や団体会員の減少が課題である。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	社協ホームページや市広報紙、関係機関窓口、FMゆうがお等も活用しながら情報発信を行った。また、コロナ禍でも予防対策を徹底しながら講座を開催することができた。	ボランティア活動を活性化するため、引き続き広報紙やホームページ等を活用し、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう情報発信、普及啓発に努める。また、コロナ対策を行いながら各種ボランティア講座を開催し、ボランティア発掘・育成を図る。	
H30						—	—					
R1						—	—					
R2						—	—					
		43	ボランティアの育成事業の実施	生涯学習情報センターと連携しながら、ボランティア活動、社会貢献活動の推進に努める。	生涯学習情報センターとの共催により、傾聴ボランティア・音訳体験の講座を開催した。傾聴ボランティア講座は平成29年度22名、平成30年度18名、令和元年度19名。令和2年度12名が受講した。また、音訳体験講座は平成29年度6名、平成30年度4名、令和元年度6名が受講し、令和2年度はコロナの影響のため中止とした。 【課題】 講座参加者をボランティア活動に繋げる必要がある。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	講座の受講者の中から数名が既存の団体に加入しボランティア活動に繋がった。また、コロナ禍でも予防対策を徹底しながら一部講座を開催することができた。	各種講座を開催し、ボランティアの育成・確保に努めるとともに活動が充実するよう支援していく。	
H30						—	—					
R1						—	—					
R2						—	—					
		44	各種ボランティアリーダー育成講座の開催	様々なニーズに応じて、地域で主体となり活動できるボランティアリーダーの育成を目的とした各種講座を開催し、地域福祉の担い手を育成する。	幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう、ボランティアの育成に努めるため①手話講座、②ジュニアふくし、令和元年からは③サロンボランティア、④福祉教育の各講座を開催した。平成29年度①10名、②37名、平成30年度①7名、②33名、令和元年度①10名②24名、③24名、④6名、令和2年度は①9名、②中止、③14名、④2名の参加であった。 【課題】 幅広い世代の受講者を増やすように、PR方法等の工夫が必要である。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	各種講座を開催することで新規のボランティア人材を発掘することができた。既存のボランティア団体と連携しボランティア体験することでボランティアをより身近に感じてもらい、団体加入に繋げることができた。また、コロナ禍でも予防対策を徹底しながら講座を開催することができた。	広く市民に関心を持ってもらえるよう講座を開催し、ボランティアリーダーの育成を図る。	
H30						—	—					
R1						—	—					
R2						—	—					
		45	ボランティア活動保険の加入促進	ボランティア活動の際の思わぬ事故によるケガや損害賠償責任から活動者を守るため、ボランティア活動保険の加入を勧め、安心して活動ができるよう支援する。	ボランティア活動保険の一部を助成し、ボランティアが安心して活動できるよう保険の加入手続き業務を行い、平成29年度は1767名、平成30年度は1662名、令和元年度は1505名。令和2年度は、コロナのため登録者が減少したが1288名加入した。 【課題】 ボランティア保険への加入促進を周知していく。	H29	—	—	B(目標に向けて向上・継続)	ボランティア活動保険の重要性を理解するとともに安心して活動ができるよう支援することができた。	ボランティア活動保険への加入促進を図り、ボランティアが安心して活動できるよう支援する。	
H30						—	—					
R1						—	—					
R2						—	—					
		46	ボランティア連絡協議会への支援	団体相互の連携と親睦を図り、地域福祉の発展に協力する協議会の支援を行う。	ボランティア団体と連携しボランティア活動の普及・啓発を行うとともに広報紙等を活用しながらPRに努め、会員加入促進に向けた普及活動を行った。また、ボランティア活動を支援するため助成金を交付した。 【課題】 役員の担い手不足や会員の高齢化による会員の減少が課題である。	H29	16団体	14団体	C(現状維持)	ボランティア連絡協議会は、地域のボランティア活動団体の中核的な存在として、各団体と連携し、活動を展開することができた。	若いボランティア人材の加入促進を図り、地域福祉の発展のため支援する。	
H30						17団体	14団体					
R1						18団体	13団体					
R2						19団体	13団体					